



平成 25 年 9 月 5 日

吉川慎之介君の悲劇を二度と起こさないための
学校安全管理と再発防止を考える会

代表幹事 吉川 豊 様
吉川 優子 様

西条市教育委員会



平成 25 年 8 月 2 日に提出いただきました「故吉川慎之介（君）溺水による死亡事件についての調査委員会（第三者委員会）設置を求める要望書」に対しまして以下のとおり回答いたします。

西条市教育委員会は、これまで各研修会で研修を実施し、幼稚園、小、中学校に対し命を守るための具体的な施策の指導をしてきたところであります。さらに、この事件を風化させないため、公立・私立の幼稚園・保育所（園）すべての代表者によって構成されます「西条市就学前関係者合同連絡会」を立ち上げ、幼児が安全に生活し、安心して教育活動を行えるよう情報提供や意見交換の場として、開催しているところです。

また、学校保健安全法の下、所管する公立幼稚園や小、中学校においては平成 21 年度より毎年学校安全計画を策定し、実施しているところではありますが、聖マリア幼稚園をはじめ私立幼稚園の管理・運営につきましては各園の責任で行われているのが現状です。

なお、事故原因のさらなる究明についてですが、今年 3 月、学校法人ロザリオ学園の理事長と聖マリア幼稚園の引率教員を、業務上過失致死の疑いで西条署に告訴したことをはじめ、その後、損害賠償を求める訴えを松山地方裁判所西条支部に起こしていることから、西条市教育委員会といたしましては司法の判断に委ねることが、適当であるとの考えにいたりました。そうした理由から、第三者委員会の設置は考えていないとの結論であります。